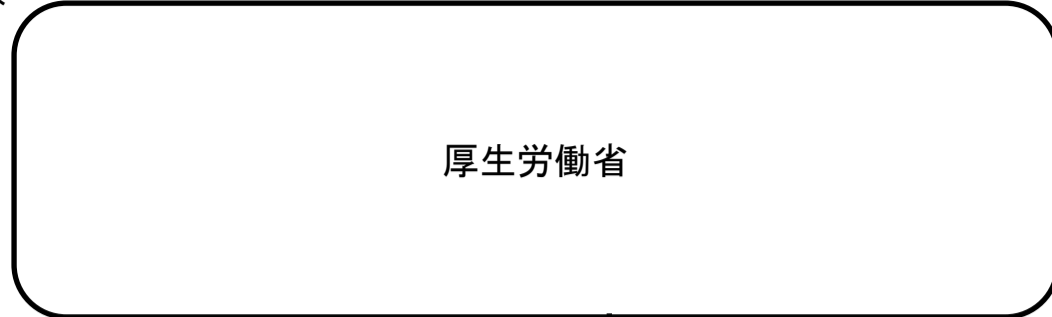


平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

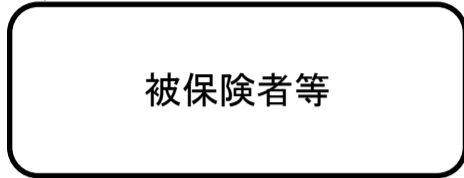
事業名	過誤納保険料の払戻し等に必要な経費		担当部局庁	年金局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和36年度		担当課室	総務課	総務課長 藤原 禎一		
会計区分	年金特別会計国民年金勘定		施策名	過誤納保険料の払戻し等に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「国民年金法施行令」第9条 「国民年金法」第21条、21条の2		関係する計画、通知等	貨幣交換差増減整理手続き (昭和8年7月16日 蔵理788)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金保険料を前納した被保険者が、厚生年金等の被用者年金制度の加入により生じた過誤納保険料の払戻し等を行う。 ・外国居住者に対する年金の支払いにおいて、年金の送金時とその支払取消時による戻入時の為替レートの差額を日本銀行へ補填金として支払う。 ・厚生年金等の給付を受けている者が亡くなり年金の過払いがあった場合は、債務を引き継いだ者が年金の過払い分を国に納付することとなるが、手続きの軽減から、遺族自身に支給されている国民年金から当該亡くなった者の過払分の年金を差し引いて支給し、当該額を厚生年金制度等に充当する費用(支払調整金)として国の会計上で、国民年金勘定から厚生年金勘定等への繰り入れを行う。 						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・過誤納に係る国民年金保険料の払戻し等については、納付者の請求に基づき随時払戻しを行う。 ・日本銀行の請求(四半期毎に年4回)に基づき、為替取組上生じた差減に充てるための補填金を支払う。 ・年金の最終支払月である3月に、支払調整金が確定することから3月末に国民年金勘定から他勘定に繰り入れを行う。 						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	56,585	43,554	41,982	36,469	44,212
		補正予算					
		繰越し等					
		計	56,585	43,554	41,982	36,469	44,212
		執行額	37,409	35,884	40,625		
	執行率(%)	66%	82%	97%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	過誤納保険料納付者等の請求に基づき適切に支払うものであり定量的な目標の設定は困難		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	請求に応じ適宜支払うものであり定量的な指標を定めることは困難		活動実績(当初見込み)	-	-	-	-
				-	-	(-)	(-)
単位当たりコスト			算出根拠				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	賠償償還及払戻金	36,464	44,207	国民年金保険料の還付に伴う払戻金の増等のため			
	貨幣交換差減補填金	0	0				
	支払調整金繰入	5	5				
計	36,469	44,212					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・賠償償還及払戻金は、過徴収となった国民年金保険料等を納付義務者への還付に充てるものである。</p> <p>・貨幣交換差減補填金は、海外払いの給付費の為替取組上生じた差減に充てるため、日本銀行に交付する補填金に充てるものである。</p> <p>・支払調整金繰入は、厚生年金等の過払額を国民年金の支給額から差し引き調整した額を国民年金勘定から厚生年金勘定等へ繰り入れるものである。</p> <p>・引き続き、迅速な支払いに努めるとともに第1号被保険者等への国民年金保険料の払戻し等に支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえ適正な資金繰りを行うなどの取り組みを進める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	事業の必要性が認められるため、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>・事業仕分け第3弾項番9「年金特別会計:制度のあり方」において、「新たな制度設計の中であり方を検討」との評価を受けています。</p>			

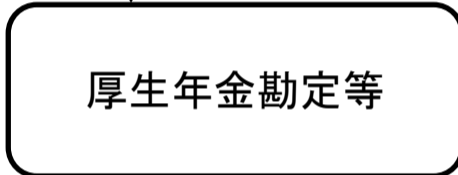
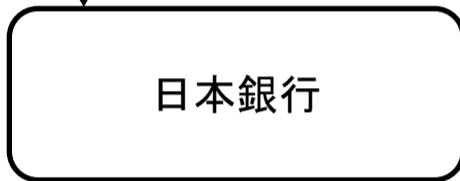
※平成22年度実績を記入



(過誤納に係る国民年金保険料の払戻し等)
36,464百万円(平成22年度執行額)



(海外払い給付費の為替取組上生じた差減に充てるための補填金)
0百万円(平成22年度執行額)



(「国民年金法に基づく支払調整金」の他勘定への繰入れ)

5百万円(平成22年度執行額)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

被保険者等			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賠償償還及 払戻金	過誤納に係る国民年金保険料の払戻し等	36,464			
計		36,464	計		0
厚生年金勘定等			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
支払調整金 繰入	「国民年金法」に基づく支払調整金の 他勘定への繰入れ	5			
計		5	計		0
日本銀行			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
貨幣交換差 減補填金	海外払い給付費の為替取組上生じた 差減に充てるための補填金	0			
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					